

## 第10章 給付費の推計

### 1 保険給付費

これまでのサービス量の見込みをもとに、平成27年度から平成29年度までの給付額を推計した結果は以下のとおりです。

図表139 介護給付の給付費

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅サービス	13,489	13,031	13,807
訪問介護	2,941	3,118	3,290
訪問入浴介護	502	536	568
訪問看護	630	669	707
訪問リハビリテーション	41	43	46
居宅療養管理指導	337	354	370
通所介護	4,064	2,993	3,149
通所リハビリテーション	734	773	814
短期入所生活介護	1,092	1,156	1,220
短期入所療養介護	73	77	81
特定施設入居者生活介護	2,243	2,430	2,631
福祉用具貸与	831	881	931
地域密着型サービス	2,753	4,388	4,745
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	81	109	138
夜間対応型訪問介護	0	0	0
地域密着型通所介護	—	1,283	1,349
認知症対応型通所介護	376	397	418
小規模多機能型居宅介護	311	393	567
認知症対応型共同生活介護	1,985	2,176	2,195
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	31	77
福祉用具購入	41	44	46
住宅改修	111	117	123
居宅介護支援	1,534	1,615	1,700
施設サービス	9,901	10,166	10,351
介護老人福祉施設	6,211	6,420	6,571
介護老人保健施設	3,430	3,482	3,513
介護療養型医療施設	260	264	266
合 計	27,829	29,361	30,772

端数処理をしているため、合算した数値は一致しない場合があります。

図表 140 予防給付の給付費

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅サービス	983	561	317
介護予防訪問介護 ※	107	41	1
介護予防訪問入浴介護	1	1	1
介護予防訪問看護	3	3	3
介護予防訪問リハビリテーション	1	1	1
介護予防居宅療養管理指導	16	17	17
介護予防通所介護 ※	605	231	7
介護予防通所リハビリテーション	86	90	94
介護予防短期入所生活介護	5	6	6
介護予防短期入所療養介護	1	1	1
介護予防特定施設入居者生活介護	142	155	168
介護予防福祉用具貸与	18	19	20
地域密着型サービス	12	17	22
介護予防認知症対応型通所介護	1	1	1
介護予防小規模多機能型居宅介護	9	12	17
介護予防認知症対応型共同生活介護	2	5	5
介護予防福祉用具購入	7	7	7
介護予防住宅改修	52	54	56
介護予防支援 ※	120	73	45
合 計	1,174	712	448

端数処理をしているため、合算した数値は一致しない場合があります。

※介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴い、費用が減少していくものと見込んでいます。

図表 141 特別給付の給付費

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設入浴サービス	24	24	25
搬送サービス	35	37	41
合 計	59	61	65

端数処理をしているため、合算した数値は一致しない場合があります。

図表 142 保険給付費合計

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護給付費	27,829	29,361	30,772
介護予防給付費	1,174	712	448
特別給付費	59	61	65
高額介護サービス費等※	2,034	2,361	2,793
合 計	31,096	32,495	34,077

端数処理をしているため、合算した数値は一致しない場合があります。

※高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費、審査支払手数料の合計です。



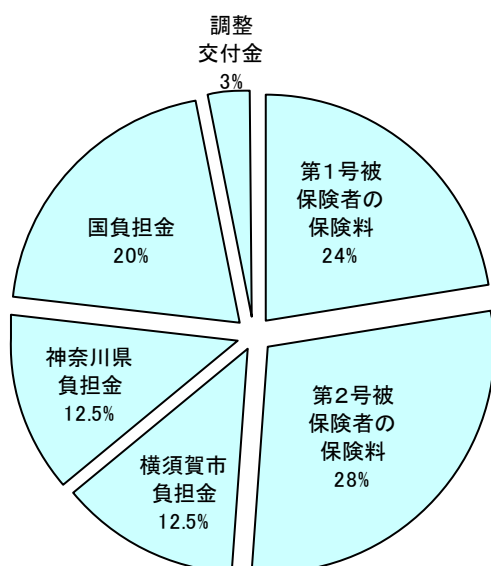
## 2 保険給付費にかかる財源の仕組み

介護保険サービスを利用する場合、前年の所得が一定額を超えない限り費用の1割が自己負担となり、残りの9割が保険から給付されます。

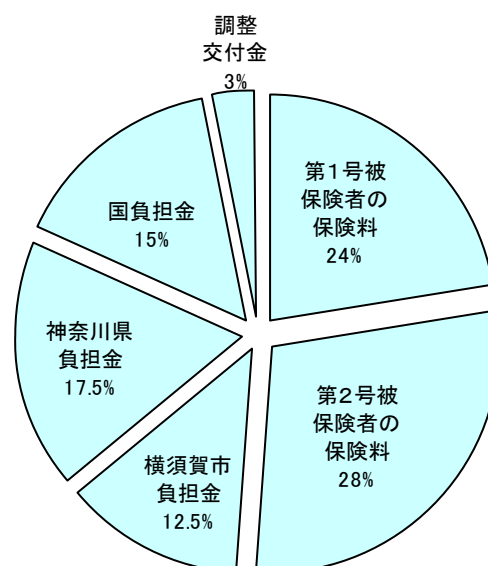
その財源の約半分は国、県、市が公費で負担し、残りを被保険者の保険料で賄うこととなります。

なお、平成27年度から平成29年度の財源構成については、下図のとおりです。(ただし、特別給付に関しては、第1号被保険者の保険料のみで賄われています。)

図表143 居宅給付費の財源内訳



図表144 施設等給付費の財源内訳



第1号被保険者：65歳以上の被保険者

第2号被保険者：40歳～64歳の被保険者

※調整交付金とは

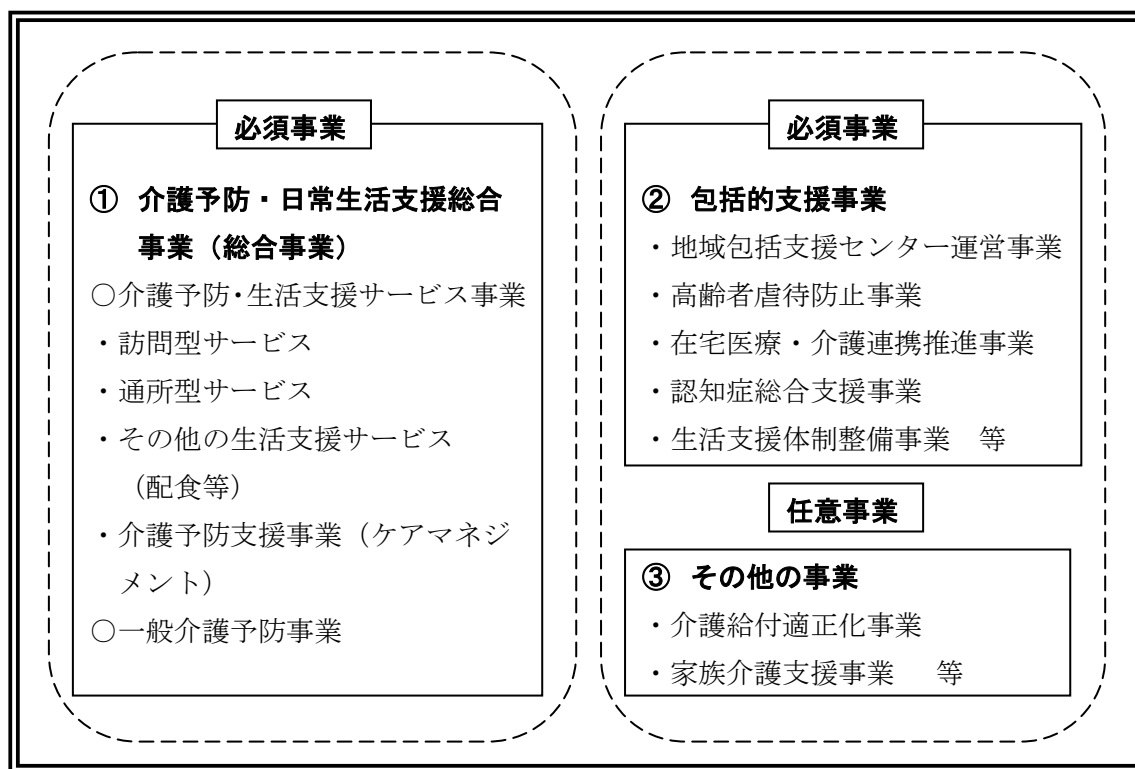
介護給付費財政調整交付金の略称で、各市町村間の第1号被保険者の保険料の格差を調整するために、全国の介護保険の給付にかかる費用の5%に相当する額で国が負担するもの。各市町村の前期高齢者（65歳～74歳）と後期高齢者（75歳以上）の比率と高齢者の所得水準に応じ、0%～10%の範囲内で交付される。

### 3 地域支援事業費

地域支援事業とは、高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、介護保険法第115条の45の規定に基づき市が実施する事業です。

地域支援事業には、①介護予防・日常生活支援総合事業（必須事業）、②包括的支援事業（必須事業）、③その他の事業（任意事業）があります。

図表145 地域支援事業の構成



#### 総合事業の上限について

平成29年4月までに総合事業に移行するサービスに要する費用が賄えるよう、以下のとおり従前の費用実績を勘案した上限が設定されています。

また、総合事業の円滑な実施に配慮し、計算式による上限を超える場合は、個別に判断する枠組みが設けられます。個別判断は、事業実施前および実施後に行われます。

総合事業の上限＝ {本市の事業開始の前年度の（予防給付（介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援）＋介護予防事業）の総額}  
×本市の75歳以上高齢者の伸び率

図表146 地域支援事業の体系図

事業名		主な内容	
介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）	介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス	訪問介護 生活援助 保健師等による居宅での相談指導等 移送前後の生活支援 等
		通所型サービス	通所介護 ミニデイサービス等多様なサービス
		その他の生活支援サービス	栄養改善を目的とした配食 定期的な安否確認・緊急時の対応等
		介護予防支援事業	介護予防ケアマネジメント
介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）	一般介護予防事業	地域介護予防活動支援事業	ふれあい地域健康教室 地域の底力アップ教室 介護予防サポーター養成事業 地域型介護予防教室 地域リハビリテーション活動支援事業
		介護予防普及啓発事業	介護予防普及啓発講演会 高齢者体力づくり教室 関節らくらく教室 骨密度アップ教室 尿もれ予防教室 いきいき健康体操教室 男性料理教室 のみこみらくらく教室 シニアのための栄養講座 小食の方の栄養教室 認知症予防教室 うつ予防教室 生涯現役講座
		機能訓練事業	身体機能訓練 言語機能訓練
		基礎身体能力向上事業	シニアはつらつ教室 栄養バランスアップ教室 お口元気教室

図表146 (続き)

事業名		主な内容
包括的支援等事業	包括的支援事業	
	地域包括支援センター運営事業	
	高齢者虐待防止事業	
	地域ケア会議運営事業	
	在宅医療・介護連携推進事業	
	生活支援体制整備事業	
	認知症総合支援事業	認知症相談 認知症ケアパス配布
	任意事業	
	介護給付適正化事業	
	介護給付適正化事業	
	家族介護支援事業	
	家族介護慰労金支給事業	
	認知症サポーター養成事業	
	高齢者紙おむつ給付事業	
	高齢者訪問指導事業	
	日常生活自立支援事業	
	住宅改修支援事業	
	成年後見制度利用支援事業	
	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	

介護予防・日常生活支援総合事業のうち、要支援者等に提供される介護予防・日常生活支援サービス事業については、事業を実施する平成28年1月以降、現行の予防給付から介護予防・日常生活支援サービス事業に段階的に移行していくと見込み、事業量及び費用額を以下のように推計しました。

図表 147 介護予防・日常生活支援サービス年間見込量

(単位：件)

区 分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問型サービス（訪問介護）	件	150	4,890	7,700
通所型サービス（通所介護）	件	360	12,270	19,320
介護予防ケアマネジメント（介護予防支援）	件	360	12,040	18,950

図表 148 介護予防・日常生活支援サービス費用額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問型サービス	2	73	118
通所型サービス	12	415	667
介護予防ケアマネジメント	2	55	88

図表149 地域支援事業費

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防・日常生活支援総合事業	58	588	927
介護予防・生活支援サービス事業	16	552	886
一般介護予防事業	41	36	41
包括的支援等事業	537	609	645
合 計	594	1,197	1,572

端数処理をしているため、合算した数値は一致しない場合があります。



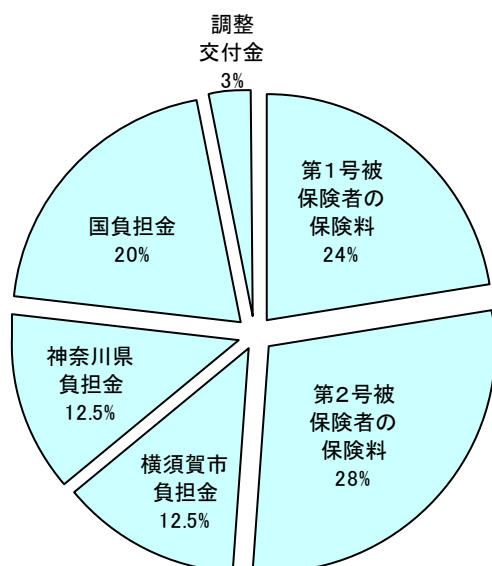
#### 4 地域支援事業費にかかる財源の仕組み

地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業については、その財源の約半分を国、県、市が公費で負担し、残りを被保険者の保険料で賄うこととなります。

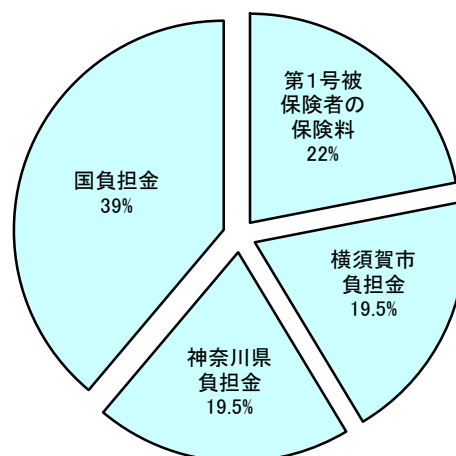
包括的支援等事業は、その財源の約8割を国、県、市が公費で負担し、残りを第1号被保険者の保険料で賄うこととなります。

なお、平成27年度から平成29年度の財源構成については、下図のとおりです。

図表150 介護予防・日常生活支援  
総合事業の財源構成



図表151 包括的支援等事業の財源構成



## 5 保健福祉事業費（貸付事業費）

介護保険のサービスを利用した際の自己負担が高額になる場合、円滑にサービスの利用をしてもらうために、高額介護サービス費の対象となる人に対して、貸付事業を行います。

## 6 介護保険給付費等の総額

前述した、「図表142 保険給付費合計」と「図表149 地域支援事業費合計」を合計した総額は、以下のとおりです。

図表152 介護保険給付費等総額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保険給付費	31,096	32,495	34,077
地域支援事業費	594	1,197	1,572
合 計	31,690	33,693	35,650

端数処理をしているため、合算した数値は一致しない場合があります。